# データエントリ(経営規模等評価申請書総合評 定値請求書)業務委託に係る入札説明書

令和6年5月 大分県土木建築部土木建築企画課 大分県が調達するデータエントリ(経営規模等評価申請書総合評定値請求書)業務委託に係る入札公告に基づく一般競争入札については、地方自治法、地方自治法施行令、大分県契約事務規則等、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は下記事項を熟知のうえ入札しなければならない。

この場合において、当該仕様等について疑義がある場合は、下記4に掲げる者に説明を求めることができる。ただし、入札後仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

## 1 公告日

令和6年5月16日(木)

## 2 競争入札に付する事項

(1)業務内容

データエントリ (経営規模等評価申請書総合評定値請求書) 業務委託

(2) 契約期間

令和6年6月1日から令和7年3月31日まで

- (3) 調達する単価契約の内容 経営規模等評価申請書総合評定値請求書1件あたりの単価契約とする
- (4) 調達予定件数 経営規模等評価申請書総合評定値請求書:約1,939件
- (5)納入場所 大分県土木建築部土木建築企画課

## 3 大分県物品等電子入札システムの利用

本件入札は、大分県共同利用型電子入札システム(以下、「電子入札システム」という。)で行い、紙による入札書等の提出は認めないものとする。また、入札に係る事項は、この入札説明書に定めるもののほか大分県電子入札システム運用基準による。

# 4 契約条項を示す場所及び日時

大分県ホームページ及び電子入札システムに令和6年5月22日(水)16時00分まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。

# 5 契約に関する事務を担当する部局の名称

〒870-8501 大分県大分市大手町三丁目1番1号 大分県土木建築部土木建築企画課 建設業指導班 電話 097-506-4516 FAX 097-506-1770

# 6 入札参加条件

次の要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加す

る者に必要な資格(「大分県が発注する情報システム開発業務の請負契約に係る競争 入札に参加する者に必要な資格」の廃止後も資格を有しているとみなされている者 を含む)を有している者であること。

- (3) IS027001 及びプライバシーマークを取得している者。
- (4) 令和6年5月22日(水) 16時00分までに上記(3)の証明書の写しを添付した入札参加条件証明書(第1号様式)を提出した者
- (5) この公告の日から下記11に掲げる開札までの間に、大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。
- (6) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次の各号 に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
  - ア 暴力団 (暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成3年法律第 77号) 第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
  - イ 暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
  - ウ 暴力団員が役員となっている事業者
  - エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
  - オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
  - カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者
  - キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に 非難される関係を有している者
  - ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者 なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。
- (7) 電子入札システムにより事前に入札参加申請を行い、入札参加の承認を受けた者

# 7 電子入札システム及び契約の手続において使用する言語及び通貨

(1) 使用言語

日本語

(2) 通貨

日本国通貨

## 8 電子入札システムによる入札参加申請期限

令和6年5月22日(水)16時00分まで

#### 9 入札説明書等に関する質問等

(1) 質問方法

質問は、質問表(第2号様式)によりメールまたはFAXで行うこととし、必ず電話により着信を確認すること。なお、文書には担当者の部署、氏名、電話及びFAX番号を漏れなく記入すること。

(2) 質問の提出先

上記4に示す担当部局とする。

(3) 質問の受付期間

令和6年5月16日(木)から令和6年5月24日(金)まで(土曜日、日曜日、 祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで (4) 質問の回答方法

質問に対する回答は、質問者に対してメールにより回答する。

#### 10 入札の方法

入札に参加する者は、事前に電子入札システムにおけるログイン I D及びパスワード の交付を受けた者に限る。

- (1)入札金額の入力期間 令和6年5月23日(木)10時00分から令和6年5月27日(月) 16時00分まで
- (2) この入札については、大分県電子入札システム運用基準及び大分県電子入札システム操作マニュアル(事業者機能)を熟知のうえ入札しなければならない。なお、入札後に電子入札システムについての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- (3)入札金額は、経営規模等評価申請書総合評定値請求書の1件あたりの金額を入力すること。
- (4) 落札決定に当たっては、入力した金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に少数第3位未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 11 開札の方法

開札は、電子入札システムにより行うものとする。

(1) 開札場所

上記4に掲げる担当部局

(2) 開札日時

令和6年5月28日(火)午前9時30分

(3) 再入札

開札をした場合において、落札者がないときは、地方自治法施行令(昭和 22 年 政令第 16 号) 第 167 条の 8 第 4 項の規定により再入札を行う。

この場合において、再入札は、入札金額の入力期間、開札日時及び最低入札価格 を電子入札システムにより通知する。

## 12 入札保証金

見積金額の100分の5以上の入札保証金を納付すること。ただし、落札者が契約を締結しないこととなるおそれが無いと認められるときは、入札保証金の全部または一部を免除する。

#### 13 契約保証金

大分県契約事務規則第5条第3項第9号の規定により免除とする。

## 14 入札の無効

大分県契約事務規則(昭和39年大分県規則第22号)第27条に規定する事項のほか、 入札に関する条件に違反した入札は無効とする。 なお、無効入札をした者は、再入札に参加することができない場合がある。

# 15 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を契約の相手方とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、電子入札システムに装備されている電子くじにより落札者を決定する。
- (3) 再度入札をしても、落札者がないとき又は落札者が契約を結ばないときは、地方自治法施行令第167条の2第8項又は第9項の規定により随意契約を行うものとする。

# 16 その他

天災または正常かつ公平な入札執行が困難と認められる場合やその他やむを得ない 事由が生じたときは入札を延期、中止、又は取りやめることがある。